

基本計画』がスタートしました

ぎのまち 伊万里』をめざして～

● 問合せ 企画政策課企画係 (☎☎2124)

総合計画『後期基本計画』とは

市では、将来都市像やまちづくりの基本方向を定めた第5次総合計画『基本構想』（計画期間：平成21年度～30年度）と、将来都市像を実現するための具体的な取り組みを掲げた総合計画『前期基本計画』（計画期間：平成21年度～25年度）に基づいて各種事業を進めてきました。

今回、前期基本計画の期間が終了したため、新たに総合計画『後期基本計画』（計画期間：平成26年度～30年度）を策定しました。

後期基本計画のポイント

後期基本計画では、前期基本計画がスタートした平成21年度以降の5年間における時代潮流の変化を踏まえ、本市を取り巻く課題を整理したうえで、**7項目にわたる取り組み**（防災や伊万里湾開発、観光戦略の展開など—青字で表示）を追加しました。

まちづくりの基本方向 その1

安心で健やかな暮らしづくり 福祉・保健・医療

すべての人が、生涯にわたり安心して生活できる**健康長寿のまちの実現**に向け、保健サービスの提供や地域医療の充実に努めるほか、高齢者の社会参加や介護、障害者の自立、子育て家庭を地域ぐるみで支援する体制の整備を進めます。

目標達成のための施策

- 地域福祉の充実 ● 高齢者支援の充実 ● 障害者支援の充実 ● 子育て支援の充実
- 低所得者福祉の推進 ● 保健活動の推進 ● 医療体制の充実

上記施策を推進するための主な事務事業

- 愛の一声運動推進事業 ● 介護サービス給付事業 ● 障害者介護・訓練等給付事業
- 延長保育促進事業 ● 子どもの医療費助成事業 ● 健康診査事業 ● 特定保健指導事業
- 伊万里・有田地区医療福祉組合運営事業



ひとが輝く
まち 伊万里

まちづくりの基本方向 その2

創造的で心豊かなひとづくり 教育・文化

未来を担う子どもたちの教育環境の整備をはじめ、スポーツや生涯学習に親しむ環境の充実に努めるほか、文化財の保存や異文化との交流などを進めます。

目標達成のための施策

- 生涯学習の推進 ● 青少年の健全育成の推進 ● 学校教育の推進
- スポーツの振興 ● 人権教育と啓発の推進 ● 文化活動の推進 ● 文化財の保護と活用

上記施策を推進するための主な事務事業

- 公民館活動事業 ● 家読推進事業 ● 青少年育成市民会議支援事業
- 学力向上対策事業 ● 小中学校耐震改修事業 ● 生涯・競技スポーツ大会開催事業
- 人権意識啓発事業 ● 市民センター自主事業 ● 市指定文化財保護促進事業



第5次伊万里市総合計画 『後期』

～『活力あふれひとが輝く 安ら』



まちづくりの基本方向 その3

活力あふれる**産業**づくり 産業・観光

農地の集積や6次産業化(※)などにより持続可能な農業経営の実現を図るとともに、地場産業の振興や企業誘致、新規コンテナ航路の開設などによる貿易の拡大を進めるほか、福岡都市圏を対象とした観光戦略などに取り組みます。

目標達成のための施策

- 農業の振興 ● 林業の振興 ● 水産業の振興 ● 工業の振興 ● 商業の振興
- 観光の振興 ● 貿易の振興

上記施策を推進するための主な事務事業

- 農業用設備等導入支援事業 ● 人・農地プラン推進事業 ● 林道整備促進事業
- 稚魚・貝類放流促進事業 ● 工場等設置奨励事業 ● まちなか活性化団体支援事業
- 伊万里ブランド販売促進事業 ● 観光PR事業 ● 伊万里港ポートセールス推進事業



まちづくりの基本方向 その4

安全で快適な**地域**づくり 都市基盤・生活環境

道路や公共交通体系など公共交通ネットワークの拡充による都市機能の向上を図るとともに、港湾施設の整備や浦ノ崎地区における産業用地の開発を促進し、伊万里湾の特性を生かした地域活性化に取り組みます。また、自然災害や原子力災害を想定した防災対策や交通安全の確保、防犯活動の充実などに取り組みます。

目標達成のための施策

- 道路・交通体系の整備 ● 港湾機能の整備 ● 上水道の整備 ● 都市景観の形成
- 公園等の整備 ● 居住空間の整備 ● 下水道等の整備 ● ごみの減量化と廃棄物の適正な処理 ● 環境保全活動の推進 ● 消防・救急体制の充実 ● 防災の推進
- 交通安全対策の推進 ● 防犯活動の推進

上記施策を推進するための主な事務事業

- 国道整備促進事業 ● 都市計画道路整備事業 ● 鉄道・バス交通支援事業
- 日本海側拠点港形成促進事業 ● 水道施設更新事業 ● 公園管理事業
- 市営住宅改修事業 ● 公共下水道建設事業 ● 資源ごみ回収促進事業
- ごみ処理広域化推進事業 ● 伊万里・有田消防組合運営事業 ● 災害応急対策事業
- 交通安全啓発事業 ● 防犯団体支援事業 ● 消費生活相談事業



まちづくりの基本方向 その5

自立と協働の**まち**づくり 行政運営

市政に関する情報の提供や、市民の声の市政への反映に努めるとともに、市民団体などが主体的に取り組む活動を促進し、市民が主役のまちづくりを進めるほか、公共施設の統廃合や長寿命化などに取り組むなど、限られた経営資源を有効に活用し、効率的な行政運営に努めます。

目標達成のための施策

- 適正な情報公開と広報広聴の充実 ● 市民と行政との協働 ● まちづくりの担い手の育成
- 男女協働参画社会の形成 ● 効率的な行財政の運営 ● 自立した行政経営の確立

上記施策を推進するための主な事務事業

- 情報公開・個人情報保護事業 ● 広報紙発行事業 ● NPO活動支援事業
- 地域の元気推進事業 ● 男女協働参画推進事業 ● ファシリティマネジメント推進事業
- 行政評価制度運用事業 ● 職員研修事業

— 将来都市像 —

活力あふれ
安らぎの

平成27年4月から

軽自動車税が引き上げられます

● 問合せ先 税務課市民税係 (☎2148)

軽自動車税は、軽自動車（排気量 660cc 以下）やバイク、原動機付自転車などを所有する場合にかかる税金で、**毎年4月1日時点の所有者に対して課税**されます。今回、地方税法が一部改正されたことに伴い、平成 27 年 4 月から税額が引き上げられます。

◆原動機付自転車、2 輪車など

車種区分		税額（年間）	
		現行	平成27年4月から
原動機付自転車	排気量 50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	排気量 50cc 超 90cc 以下	1,200 円	
	排気量 90cc 超 125cc 以下	1,600 円	
	ミニカー	2,500 円	
軽2輪	排気量 125cc 超 250cc 以下	2,400 円	3,600 円
小型2輪	排気量 250cc 超	4,000 円	6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用自動車	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円

◆3 輪以上の軽自動車（総排気量 660cc 以下）

車種区分			税額（年間）			
			平成27年3月31日 までの登録	平成27年4月1日 以降の登録※1	[平成28年4月から] 登録後13年経過※2	
軽自動車	3輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円	
	4輪	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
	4輪	貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円

※1 車両登録日により課税される年度が異なります。

例) 4月1日登録 → 平成 27 年度、4月2日以降の登録 → 平成 28 年度

※2 ①環境負荷が大きい車両の税額を高くする特例措置によるものです（ただし、動力源または内燃機関の燃料が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車を除きます）。

②車両の初期登録月から起算して、13 年経過した年の翌年度から適用されます。

例) 平成 14 年以前の登録 → 平成 28 年度分から適用、平成 15 年中の登録 → 平成 29 年度分から適用

9月は『がん征圧月間』です がん検診を受けましょう

● 問合せ先 健康づくり課保健予防係 (☎3916)

平成 25 年の全国のがん死亡者数は 36 万人を超え、過去最高となり、約 3.5 人に 1 人が、がんで亡くなっています。男性は肺がん、女性は大腸がんと肺がんが増加し、がんから命を守るためには、早期発見・早期治療が重要です。

がん検診は医療保険の種別に関係なく受診することができますので、**今年4月以降に受診できなかった人や、大腸がん検診の容器の提出を忘れていた人は、ぜひこの期間に受診してください。**検診を希望する人で受診票がない人は、健康づくり課に問い合わせてください。

※検診の日程や受付時間、料金などは、市役所だより8月号、または受診票やチラシで確認してください。

■がんに関する伊万里市のデータ

● 主な死因別死亡者数の割合（全国）

区分	1 位	2 位	3 位
疾患名	が ん	心疾患	肺 炎

● がん検診の受診率（伊万里市）

検診名	対象年齢	平成 25 年度
肺がん検診	40 歳以上	17.7%
胃がん検診		8.6%
大腸がん検診		15.3%
乳がん検診		18.8%
子宮がん検診	20 歳以上	27.1%



市制 60 周年記念事業

『宝くじふるさとワクワク劇場 in 伊万里』



ムーティ勝山

ルート 33

チャーリー浜

林家正蔵

ナボレオンス

ガ・たつち

羽田たか志・三葉由紀子

11月30日 開演
午後2時
市民会館 大ホール

● 公演内容

- ▷ 第1部 お笑いオンステージ
- ▷ 第2部 トーク『ふるさと、わが町あのひと、このひと』
- ▷ 第3部 ほのぼのこメディ劇場

● 入場料 (全席指定、消費税込み)

- 前売 2,000 円 (当日 2,500 円)
- ※宝くじの助成による特別料金
- ※チケットは、9月1日から市民会館、市民センター、黒川・波多津・南波多・大川・松浦・二里・東山代・山代公民館、伊万里玉屋、エレナ伊万里店、しのはらレコード店、焔の博記念堂 (有田町) で販売

第3部『ほのぼのこメディ劇場』出演者募集

『宝くじふるさとワクワク劇場 in 伊万里』の第3部で、吉本新喜劇のメンバーと共演していただく市民の皆さんを募集します (公開オーディションあり)。



● 応募資格

市内在住の人、または市内に通勤・通学している人 (年齢制限なし)

● 募集期限

10月31日 (金) ※当日消印有効

● 公開オーディション

- ▷ 日 時 11月16日 (日) 午後2時
- ▷ 場 所 市民センターリハーサル室

● 応募方法

住所、氏名 (フリガナ)、性別、年齢、電話番号を明記し、はがきかファックス、またはメールで応募してください。

▷ 郵 送

〒848-0045
伊万里市松島町 391-1
市民センター
『宝くじオーディション』係

▷ ファックス

②4911 (市民センター)

▷ メール

shimin-senta@city.imari.lg.jp

● 応募・問合せ先

市民センター (☎②3911)
市民会館 (☎②7105)



市制 60 周年記念事業

『がん予防』をテーマに『いきいき健康づくりフェスタ』

『自分の健康は自分でつくる』という市民の皆さんの自主的な健康づくりを推進し、生涯を通じて心身ともに健康で実り豊かな人生を過ごすことができるように『いきいき健康づくりフェスタ』を開催します。

● 日 時

9月23日 (火・祝) 午前10時～午後3時

● 場 所

市民センター 文化ホールほか

● 内 容

- ▷ 乳がん・子宮頸がん検診 (要予約)
 - ・乳がん検診 (定員 50 人)
 - 40 歳以上で平成 25 年 4 月以降受診していない人 (受付 午前 9 時～10 時 30 分)
 - ・子宮頸がん検診 (定員なし)
 - 20 歳以上で平成 26 年 4 月以降受診していない人 (受付 午前 10 時～10 時 30 分)
- ▷ がん予防料理の試食 (午前 11 時 30 分～午後 1 時)

▷ 講演会 (午後 1 時 30 分～3 時)

- ・演 題 『50 歳を前にして見つかった乳がん。今を生きる事とは』
- ・講 師 麻木久仁子さん (タレント、がん体験者)

※がん体験者などから寄せられたメッセージを紹介

▷ 各種コーナー

- ・大腸がんクイズラリー (プレゼントあり)
- ・健康づくりお役立ち情報の展示
- ・言語聴覚士による『聞こえと言葉の相談』など

● 問合せ先 健康づくり課 (☎②3916)



麻木久仁子さん

一人で悩まずに電話してみようよ

青少年相談室へ

相談専用電話

なやむな
22-7867

青少年相談室は、学校や家庭の中でのいろんな悩みや不安をかかえている子どもたちの相談に応じる場所です。また、子育てや子どもの不登校などに悩む保護者の相談にも応じています。気軽に電話を掛けてください。

青少年相談員から皆さんへ

- ◆ 名前は言わなくてもいいよ。
- ◆ ひみつは守るよ。
- ◆ いやなこと・くやしいこと・こまったことがあったら電話してね。
- ◆ 友だちや家そくのこと、学校のことなど、なんでも話していいよ。

●主な相談状況（平成25年度）

▷ 学業や不登校、発育など学校生活に関すること	52件	45%
▷ いじめや異性など交友に関すること	7件	6%
▷ 万引きや暴力、家出など非行に関すること	15件	13%
▷ 親子や兄弟関係、育児など家庭生活に関すること	4件	4%
▷ その他、精神的相談や生活相談など	37件	32%

- 電話・面接相談の時間
月～金曜日 午前9時～午後5時
※時間外も留守番電話を用意していますので利用してください。
- ※平日に相談できない人は、事前に電話予約をすれば休日（土・日曜日、祝日）も面接相談に応じます。
- 相談室の場所
青少年センター
（市民会館横生涯学習センター内）
- 問合せ先 青少年センター
(☎)2658

市の事業や
障害児療育に役立てます
2企業が寄付金を贈る

7月30日、武雄市の株式会社サクセス（川口喜三郎社長）が、市ふるさと応援基金に100万円を寄付されました。同社は、昨年度も2回寄付されていて、寄付金は、市が行う各種事業に有効に活用させていただきます。



↑塚部市長に寄付目録を手渡す川口社長（右）

8月1日、市内に販売店のある豊凜化粧品株式会社（本社愛知県豊橋市）が、市に20万円を寄付されました。同社は、平成24年から毎年寄付されていて、寄付金は、市ひまわり園など障害児受け入れ施設の設定充実のために有効に活用させていただきます。



↑江頭副市長に寄付目録を手渡す豊凜化粧品の社員（右）

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

小売店

『金平糖は／夢みてた。／春の田舎の／お菓子屋の／硝子のびんで／夢みてた。／硝子の舟で／海越えて／海のアなたの／大ぞらの／お星になつた／夢みてた。』これは、詩人金子みすゞの『金平糖の夢』です。

の小売店の数も減ってきています。一方、若い世代からは、市外へ買い物に行かずに済むよう、量販店などの市内への出店を望む声が多いのも事実です。

戦前・戦後生まれの世代にとって田舎のお菓子屋はあこがれの場所、あれも買いたい、これも食べたいと欲望をかきたてる、まさに駄菓子のスーパーマーケットでした。田舎には、酒、しょうゆ、たばこなど日用品を扱う小売店が点在していましたが、今はめっきり少なくなり、コンビニエンスストアが建ち、郊外には大型駐車場を備えた量販店も出店しています。

小売店に買い物に行く、あの人が亡くなられた」とか、「〇〇さんが入院されている」など、旬の情報もおまけとしていただきます。確かに商店街をはじめ、小売店は人・物・情報の交流の場としての色合いが濃いようです。伊万里の仲町観音通りには、市内外から毎日数十人もの客が訪れる、ちよつとした名所になっている小売店があります。人気商品目当ての客もいますが、人気の理由は、対面販売でのふれあいや個店としての魅力があるからにはほかありません。これから先、高齢化社会の中で、おしゃべりしながら歩いてゆっくり買物ができる昭和の小売店が生き残れるよう地域で守っていく運動が欲しいものです。その手始めにまずは、『ぜひ買物地帯』を合言葉に。